

令和4年度子ども食堂助成金からの主な変更点一覧

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 募集要項該当箇所 |
|--------|---|--|---------------------------------|
| 助成対象事業 | 2か月に1回以上子ども食堂を開催し、1年以上の継続的な活動を見込む | 1か月に2回以上会食または配食を開催し、1年以上の継続的な活動を見込む | P2 2助成対象事業 (4) |
| | | 令和5年度のみ、1か月に1回以上の開催も助成対象 | P2 2助成対象事業 (4) |
| | | 配食実施の場合は1か月に1回以上会食開催時に準じる居場所づくり活動を行う | P2 2助成対象事業 (7) |
| | | 宅食は会食または配食と併せて行う場合のみ助成対象とする | P2 2助成対象事業 (5) |
| 助成対象団体 | (追記) | 社協が開設している「子ども食堂」のHPや各種広報媒体で助成団体の団体名等を公表できること | P3 4助成対象団体 (9) |
| 助成割合 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請5回目 2分の1以下 ・申請3～4回目 3分の2以下 ・申請1～2回目 5分の4以下 | 2分の1以内 | P3 6助成金の内容 (3) |
| 助成上限額 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規団体 35万円 ・継続団体 25万円 | <ul style="list-style-type: none"> ・月2回以上開催する団体 30万円 ・月1回以上開催する団体 15万円 | P3 6助成金の内容 (4) |
| | (月割りなし) | 子ども食堂を開始する月によって上限額を月割り計算 | P4 6助成金の内容 (注1) |
| 助成対象経費 | 工事請負費、光熱水費あり | 工事請負費、光熱水費の助成を廃止 | P7 6助成金の内容 ≪別表 助成対象経費≫ |
| 申請書様式 | (様式変更) | <ul style="list-style-type: none"> ・予算書、決算書の簡略化 ・申請書、事業報告書の記載項目の一部変更 | 各種様式 |